

湧水町地域防災計画

(原子力災害対策編)



令和5年5月

湧水町防災会議

目次

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	定義	1
第3節	計画の性格	6
第4節	計画の周知徹底	6
第5節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	6
第6節	計画の基礎とするべき災害の想定	6
第7節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲	7
第8節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に応じた 防護措置の準備及び実施	8
第9節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	9

第2章 防災体制

第1節	災害応急対策における対応基準	11
第2節	防災活動体制	12

第3章 原子力災害事前対策

第1節	複合災害に備えた体制の整備	17
第2節	避難収容活動体制の整備	18
第3節	飲食物の出荷制限、摂取制限等	22
第4節	緊急輸送活動体制の整備	22
第5節	救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備	22
第6節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	24
第7節	行政機関の業務継続計画の策定	24
第8節	原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及啓発及び情報発信	25
第9節	防災訓練への参加等	26

第4章 緊急事態応急対策

第1節	基本方針	27
第2節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	27
第3節	活動体制の確立	33
第4節	緊急時モニタリング	35
第5節	避難、屋内退避等の防護措置	36
第6節	治安の確保及び火災の予防	44
第7節	飲食物の摂取制限及び出荷制限	44
第8節	緊急輸送活動	45
第9節	救助・救急、消火及び医療活動	46
第10節	住民等への的確な情報伝達活動	47
第11節	自発的支援の受入れ等	47
第12節	行政機能の移転及び業務継続に係る措置	48
第13節	家畜の飼養管理・飼料管理の指導	48

第5章 複合災害時対策

第1節	基本方針	49
第2節	災害応急体制	49
第3節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	49
第4節	緊急時モニタリングへの協力	49
第5節	避難、屋内退避等の防護措置	49
第6節	緊急輸送活動体制の確立	51
第7節	救助・救急、消火及び医療活動	51
第8節	住民等への的確な情報伝達活動	51

第6章 原子力災害中長期対策

第1節	基本方針	53
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	53
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	53
第4節	放射性物質による環境汚染への対処	53
第5節	各種制限措置等の解除	54
第6節	災害地域住民に係る記録等の作成	54
第7節	被災者等の生活再建等の支援	54
第8節	風評被害等の影響の軽減	55
第9節	被災中小企業等に対する支援	55

(資 料)

1	川内原子力発電所の概要	58
2	防護措置の枠組み等（内閣府資料引用、編集）	59
3	防護措置実施のフローの例	60
4	川内原子力発電所におけるEALについて	61
5	OILと防護措置について	72
6	避難にあたっての住民等への指示事項	73
7	避難の指示等を広報・伝達する者が特に留意すべき点	74
8	避難所における住民等に対する留意事項	75

別冊「広域避難受入れ計画（案）」